

とっとり市報

「私たちは公共物を大切にしましょう」

(鳥取市民憲章)



8月のこよみ

立秋	うら盆	国民皆泳の日	街頭補導	寺院、工場防火査察
8日	15日	20日	月間中	同

- ★健康体操(8日体育館, 湖山小, 講師三橋喜久雄氏)
- ★中央婦人学級(8日大丸)
- ★第九回市畜産共進会(10日鳥取市場)
- ★市民体育祭陸上競技(12日鳥大)
- ★日本大学キャンプ(13日砂丘)
- ★市県民税2期分切符発送(15日)
- ★テレビとっとり案内(16日5時40分)
- ★中国五県工業教育研究集会(18日, 農協会館)
- ★市産米採種組合総会(中旬同)
- ★34年分林道災害復旧工事着手(奥碗谷)
- ★消防団ブロック演習(20~25日神戸ほか)
- ★観光診断(1日, 市内)
- ★消防団幹部訓練(1, 2日末恒小)
- ★区長連合会評議員会(3日)
- ★大鉄局観光団来鳥
- ★教育キャンプ(4, 5日網代)

文化財シリーズ (8)

森福寺の薬師如来

市の南方米里地区、古郡家に、森福寺という寺がある。曹洞宗の古い大きな寺であるが、ここに異無形文化財に指定されている薬師如来像がある。松材の寄木造りで高さは八〇センチ。彫眼で螺髪は彫り出し、肉髻はやや高く、莊重かつ気品に富んだ如来さまである。衣文にも流暢な技法が表われており、平安中期の作であるが、鎌倉期に補修されている。寺の辺りを三徳(さんとく)と呼ぶのも三徳山につながる寺であるからだろう。

【解説】

市・県民税はなぜ上がったか

6月に住民税(市県民税)の納額告知書をさし上げましたが、皆さんは近年国税が減税されても市県民税が高くなりもとどだ。所得税が安くなるのになぜ市県民税はこんなに高くなるのか、と思っておられる方が多いと思います。そこで、国税と地方税の関係、減税と自然増収の関係について、市税務課、山岡市民税係長にきいてみました。

所得税の減額分が県民税へ回った

まず、国税では国民所得の増加に伴って、所得税やそのほかの税収入が倍増するので、一部減税しても税収が確保できる。しかし地方税については、いまの地方財政の状態からみて、全く減税の余地がないといふことがいえます。

その好例として、昨年度税制調査会で、税源再配分の問題がとり上げられた際、所得税を一部減税してその分だけ、県民税を増収すべきであると結論し、法律を

改正してしまいました。そのために皆さん方に払っていただく住民税のうち、県民税については平均二・四倍の増額となりました。ところで、いくら国税を減税してみても、もともと所得税のかわらないような低額所得者や、所得税がわずかしかかからない人には減税の恩恵はうけられないということになります。

市民税は減税(六・五%)したが自然増のため

つぎに、市民税についてはさきのとおり、何んら減税の線がでませんでしたが、鳥取市では、昨年度の税法改正に基づいて税率を改正した際に、36年度当時に比較して若干の減税を行ないました。これは法改正による制度上の減も含めて約六・五%に相当するものでした。

では市民税のそんな減税があったのに、なぜ市民税が高くなったのかということ

になります。これは一口にいつて皆さんの収入が増えているためといえます。昨年度の鳥取市の市民所得は、一昨年に比べて約一九・四%増えております。それだけ自然増収があったのです。

累進課税で大巾な増加となりました

ここで、所得が一九・四%上がれば、税金も一九・四%だけ増えればよい、それ以上になるのはもつてのほかだという理くつも出ようかと存じますが、税金の率はほとんど累進税率となつておりますので、所得金額が約二〇%増加しただけでも、市民税については約三四% (三割四分) の増、さらに県民税については制度上の増額も関係して約二倍半の増といふことになって表われたわけです。

以上、昨今皆さんのご関心の高いと思われる点について述べましたが、ご理解くださいまして納税にご協力ください。八月はまた住

民税二期分の納期でもありますが、住民税についてのご相談にはいつても応じております。ご遠慮なくおいでください。
(市民税係長)

臨時市議会 開く

終末処理場の請負契約など

鳥取市の臨時市議会が7月25日開かれました。上程された議案はつぎのとおりでした。なお、この議会で、市長から新市庁舎は現位置を拡張して建てる旨、報告しました。
(上程議案)

- (1) 37年度市水道事業会計追加予算(湯所橋から丸山三又路までの国道に配水管を布設するため二四一万円)
- (2) 下水道終末処理施設工事請負契約(秋末の用地に建設するこの施設の高速散布濾床を八千九百万円で久保田水道)
- (3) 予算外義務負担(鳥取と四国路を結ぶ準急列車砂丘号の鉄道利用債一千五百万円の利子補給金二二三万円)
- (4) その他 旭町市営住宅四十二戸の公甲廃止



中国地区保育事業研修会に参加して



広瀬 静枝

中国五県が毎年会場を回り持ちで保育研修会を開催することになっておりますが、今年も昨年の鳥取県につづいて山口県が当番県となり去る7月7・8・9日と工業を誇る徳山市で開催されました。

鳥取市からは保育関係者十名が出席いたしました。鳥取市の保母六十数名を代表して行くわけですから、一見旅の空は楽しそうですが、一同の表情は嬉しさと責任感の半々といった面もちらちらと見えます。

しかし他県の施設を見学しあるいは大会に出席してみても、本市は設備と施設においては、かなり劣る点もありませんが、保母の資質や研究面では決してひけを取らないと大いに自信を強くして帰鳥しました。

それといたします。今年鳥取市の研究テーマは「自然保育について」、あまりききなれない議題と、司会者から説明を求められましたが、私たちは最近保育所に年少児が非常に多くなった関係上、従来の保育

形態では満足できず、子供たち自らよく物を見る、手でさわると、反応をたしかめる等、保育以前の問題と取り組んで、自然観察を主体とする保育をグループで研究し、今回第一回の試みとして発表いたしました。

この私たちの考えは会場全保母に通じ分科会の大半がこの問題に集中討議され、後にもつたためか鳥取後も続々と参考資料を懇望され、研究グループではいささか嬉しい悲鳴をあげている状態です。

「先生、おたまじゃくしに足が出たよ」「青虫が蝶になつたよ」「いもりのお腹きれいだね、身体は冷たいよ、あつ、みみずを食べちゃった」など一生懸命見入っている子供たち、あるいははたも持っている昆虫を追いつける子供たちの中から生々とした新しい生命が感じられます。

そのほかの分科会でも熱心に保育所問題が論じられましたが、中でも、保母の定数問題は深刻で、現在、二才児は九人に一人の保母が、三才以上児は二十一人に一人の保母が受持ちとなつていますが、子供がおさないうちから十分手が行き届かず最近保育所に次々と事故が発生しております。こうした無理な定数によるもので、ぜひ三才未満児は五人に一人、三才以上児は二十五人に一人の保母を設置してほしいと強く要望いたしました。

(わかば保育園長)

36年に4,300万の黒字残す

財政のあらまし

この財政概況報告書は、昭和36年度の決算見込みの状況と、昭和37年度予算の内容とその執行状況を説明してあります。よくご覧になって市の行財政を知っていただきたいと存じます。

過去数年来、窮乏を続けていました市財政も、一昨年から一段と好転し、財政運営も軌道に乗ってききましたが、経済基盤の弱い本市としましては、昭和36年度においても健全財政の基本線を崩すことなく、災害復旧事業の促進と義務教育施設の整備事業など、各方面にわたる建設事業を実施いたしました。

ところで幸いに各種事業とも予定どおり進み、歳入の面でもこれに充当する市税、国県支出金など主要財源も経済好況によって順調に確保することができ、職員の給与改訂など義務的経費の増加にもかかわらず、36年度決算では事業繰越財源を除き、四、二九四万六千円と大巾な黒字を残すことができました。

これはかつて窮乏時代の苦い経験を思い起こしつつ、常に冗費の節減と財源の効率的運用の基本方針を堅持したこととの現われであるといえ、財政再建計画の着実な実施とともに、将来の積極的諸政策遂行に必要な財政力を培うまでに至りました。

なおさらに今後も気をゆるめず、本市多年の念願である近代都市の建設、市民福祉の向上、教育文化施設の整備、産業の振興など重点施策の遂行に一その努力を傾注して参りたいと考えております。

(第1表) 昭和36年度会計別決算見込額一覽表 (単位千円)

会計別	歳入	歳出	差引	繰越年度へ 翌年度へ 源	実質収支
一般会計	1,128,074	1,075,778	52,296	9,350	42,946
整理費	17,877	13,605	4,272	3,664	608
兼用費	800	3,300	△ 2,500		△ 2,500
国民宿舎 施設費	28,729	28,592	137		137
市場費	1,306	1,015	291		291
水道費	948	897	51		51
事業費					
計			54,547	13,014	41,533

36年度の決算報告

昭和36年度決算の概況は、第1表及び第1図に示すとおりです。

一般会計は当初予算九億二、三〇万四千円でスタートしたのでありますが、その後、公共事業費などの決定による追加更正や、各種事業の遂行に要する諸経費などを逐次追加いたしましたので、36年度の最終予算額は一一億六、九三四万四千円になりました。

これに対して決算は、

歳入決算額 一億二、八〇七万四千円
歳出決算額 一〇億七、五七万八千円
差引決算残額 五、二二九万六千円

となりましたが、37年度に一部事業繰越となった財源(翌年度へ繰り越すもの)九三五万円を差し引きますと、36年度の実質剰余金は四、二九四万六千円であり、ます。

一般会計

城北小を建設したり
清掃車を購入などす

36年度は前年度に引き続いて好転した財政事情もあって、積極的な事業を行ないました。
城北小学校の建設、湖南

「市役所の人づくり」
市役所では、いま職員研修に力を入れていきます。新庁内広報を発行したり、新規採用職員の研修では、公務員のあり方や鳥取市史を講義したり、提案箱を設けて職員の見解を業務に反映させる制度を採用したほか職員会館では趣味教養講座を開くなど、よりよき公務員養成へ考慮が払われています。

中体育館建設、精神薄弱児通園施設「若草学園」の建設、旭町、湖山住宅、美穂保育所の建設など教育、社会施設の充実をはじめ、清掃車三台の購入、江崎町ほか七工区に下水道建設工事を実施、一、六〇〇万円を投じて終末処理場の用地買収など環境衛生対策事業の実施、産業界では水稲病害虫防除の動力噴霧機一〇台の購入など、さらに都市計画面での永楽立体交差と駅南土地区画整理事業の実施、失業対策事業をかねて行なった市街地の道路舗装など、市内の生活文化面について数々の事業を施行することができました。

このようなくとも市民皆さんのお力添えあってできたことであり、皆さまとともに喜ばしいことであります。

(36年決算つづき)

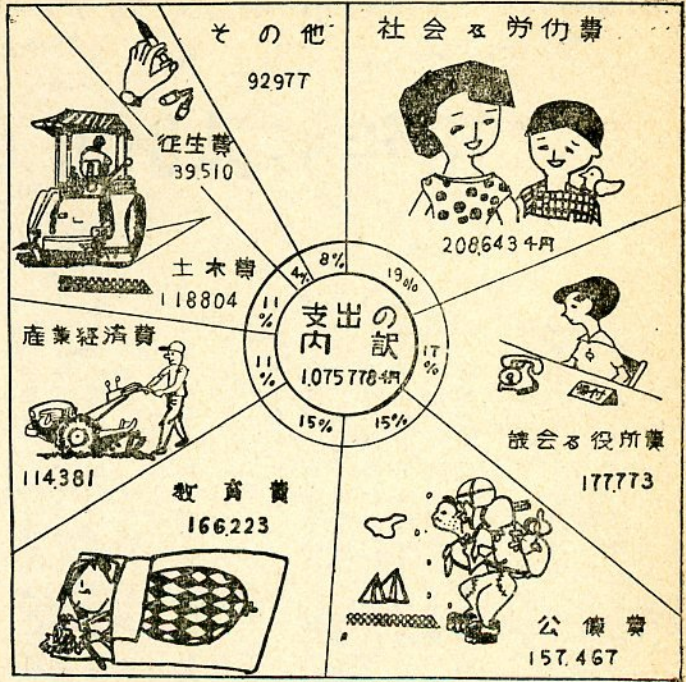
特別会計

各会計とも

平常見込み

特別会計のうち、土地整理費、休養施設(国民宿舎)建設費、と畜場費、簡易水道事業費は、第1表

(第1図) 36年度の支出内訳



のとおり平常な決算見込みであります。中央公民館兼体育館建設費は、二五〇万円の不足額を残したまま、翌年度に繰り越されましたが、体育館は本市唯一の文化センターとして、33年の建設以来、その利用状況は目覚しく、皆さんからいたされましたご寄附も有効に役立っております。体育館はまだ内部

の諸施設整備など残っておりますので、どうかもう一息、お力添えいただけますと存じます。国保は二千万円の赤字を解消す

すが、35年度の累積赤字二、八七五万三千円に比べ、36年中に実に一、九六七万三千円の赤字額を解消いたしました、残り九〇八

(第2表)

昭和37年度特別会計予算及びその状況

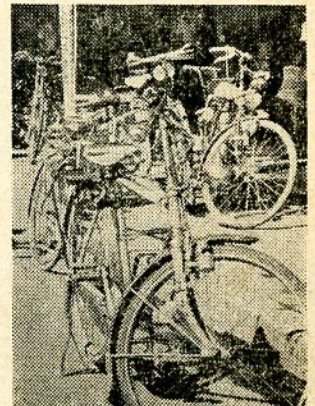
(単位千円)

会計別	当予算	初額	追加額	現計予算額	収入額	支出額	B		C	
							A	%	A	%
土地整理事業	45,800	3,664	—	49,464	665	2,456	1.3	—	5.0	
区民館兼体育館	2,500	—	—	2,500	11	2,500	0.4	—	100.0	
中央建設費	1,001	—	—	1,001	402	132	40.0	—	13.0	
土地整理事業	3,354	—	—	3,354	—	—	—	—	—	
土地整理事業	117,340	7,824	—	125,164	10,934	12,471	8.7	—	10.0	
土地整理事業	15,160	8,520	—	23,680	1,328	1,229	5.6	—	5.2	
土地整理事業	185,155	20,008	—	205,163	13,340	18,788	6.5	—	9.2	

万円の赤字も37年度中には解消する見込みであります。 ※8月1日から実施

白ペンキで指定

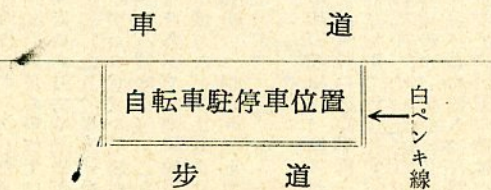
市内街道の自転車置場所



乱雑に置かれた自転車(市内で)

鳥取警察署では、市内の交通安全を守る見地から、主要街道における自転車と原付自転車の駐停車位置を白ペンキで指定することにしました。悪質な違反者には罰則も適用されますからご注意のほどを。

(主要街道の自転車駐停車位置)



(単位千円)

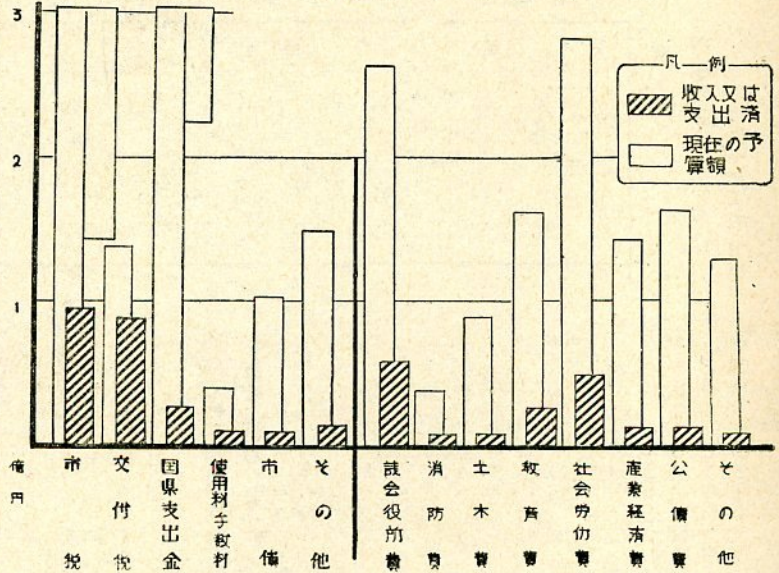
37年度の予算説明

投資的経費も前年より

2億円増加

第2図

昭和37年度一般会計予算執行状況



事業名	金額
1. 普通建設事業	369,265
(1) 補助事業	308,694
都市計画街路事業	69,000
消防施設整備事業	5,095
下水道建設事業	18,000
義務教育施設整備事業	63,890
終末処理施設事業	65,000
母子寮建設事業	17,015
公営住宅建設事業	17,909
住宅地区改良事業	43,598
学校給食施設事業	5,715
同和事業	1,958
文化財保護事業	1,000
小団地開発整備事業	354
造林事業	160
(2) 単独事業	60,571
市庁舎建設事業	50,000
道路新設改良事業	3,940
橋梁新設事業	1,800
土地及水路改良事業	2,419
区画整理整備事業	1,000
林道設置事業	1,212
老朽溜池補強事業	200
2. 災害復旧事業	79,558
(1) 補助事業	72,908
34年災害土木復旧事業	755
34年耕地災害復旧事業	55,087
36年耕地災害復旧事業	15,450
34年小中学校災害復旧事業	1,616
(2) 単独事業	6,650
耕地災害復旧事業	6,650
3. 失業対策事業	40,952
(1) 補助事業	40,952
合計	489,775

昭和37年度、一般会計の予算現額は一二億五、六四万九千円で、昨年同期と比べて三億二、三六五万三千円の増加となり、近年にない大型予算となっております。

これには、投資的経費として四億八、九七五万五千円を計上しておりますが、これは昨年度のそれより一億九、〇八一万九千円増えております。そして、その内容も第3表のとおりですが、特に本年は市政推進の根拠地たる市庁舎を新築して、サービスと能率の向上をはかりたいと思っております。

また、近年問題となっている「し尿処理」につきましても今年度は処理場の建設に着手して、38年7月ごろには糞尿処理の運転に入りたい計画であります。

そのほか、道路、橋梁の整備、文教施設の充実、立

体交差の実現、不良住宅の改良、同和事業の推進など、各方面にわたって画期的な諸施策を盛り込んだ事業を計画しておりますので、つねづね皆さんからお寄せいただいているご期待と要望に、幾分なりともお応えすることができると信じております。

37年度の收支状況

(6月30日現在)

37年6月末現在の当市一般会計予算の執行状況は、歳入総額二億三、五二〇万六千円に対し、歳出総額二億二、〇七五万一千円で、その状況は第2図のとおりです。また特別会計のようすは第2表のとおりです。

醇風校区に 公民館制度発足

醇風校区に公民館活動を展開しようとする気運が盛り上がり、今年はじめから校区の町連、婦人会、PTA、体育指導員、青年団、社会教育関係者などが学校を中心に準備が進められていきましたが、市教委の強い援助もあって、7月14日、公民館設立祝賀会が醇風小学校で開かれました。

同公民館は学校に本拠をおくものですが、重点目標は、(1)環境の整備、(2)社会体育の普及、(3)青少年の育成、(4)市民憲章の実行の四つ。

肢体不自由児の 無料巡回相談日

▽8月23、24日(10時～2時)鳥取保健所にて

造林用苗木を無償で

市では今秋一反歩未満の造林をされる方に対し、杉、桧の苗木(一反当三百本)をタダでさし上げることにし、目下とりまとめ中です。ご希望の方は8月末までに市農林課へ

市税と負担状況

一人平均四千元を負担

(第4表) 市税の負担状況 (単位円)

税目	昭和35年度		昭和36年度		昭和37年度	
	一人当	一世帯当	一人当	一世帯当	一人当	一世帯当
市固た電	1,026	4,331	1,492	6,084	1,638	6,491
定ば気	1,335	5,635	1,481	6,040	1,552	6,148
民資消ガ	302	1,276	369	1,500	387	1,534
産費ス	277	1,169	354	1,445	382	1,515
税税他	34	144	79	323	83	327
計	2,974	12,555	3,774	15,392	4,042	16,016

(第5表) 市税の集まりぐあい (単位千円)

科目	昭和35年度			昭和36年度(決算見込)			昭和37年度(6月末日現在)		
	調定額	収入済額	%	調定額	収入済額	%	調定額	収入済額	%
市固た電	159,268	137,781	85	186,108	167,687	90	198,926	21,184	11
定ば気	188,602	151,276	80	196,957	170,884	87	197,172	45,240	23
民資消ガ	36,513	36,513	100	40,525	40,525	100	11,567	11,567	100
産費ス	35,053	35,053	100	39,027	39,027	100	10,847	10,847	100
税税他	10,669	6,297	59	12,492	9,349	75	9,505	4,235	46
計	430,105	366,920	85	475,109	427,472	90	427,817	93,073	22

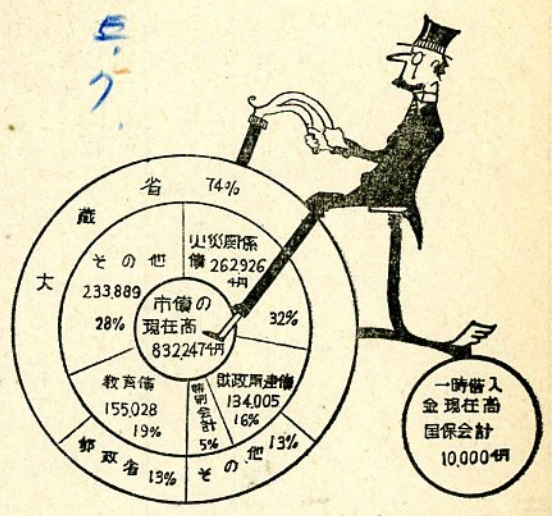
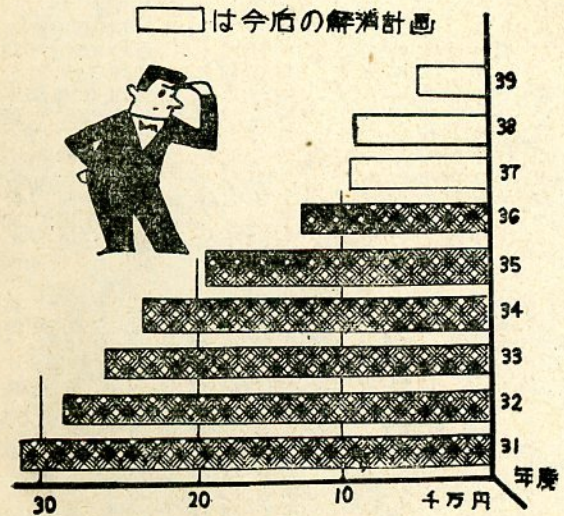
市税の重要性については申し上げるまでもございませぬが、37年度の市民一人当りの税負担額は四、〇一六、〇一六円となりています。主要税目ごとの内訳は第4表のとおりです。

また市税の集まりぐあいは第5表のとおりですが、税金の入りぐあいが、市内の道路を良くし、公共施設を増やすカギになります。よろしくご理解ください。

市債と一時借入金
市有財産のようす

昭和37年6月末日現在の市債、一時借入金、財産の状況は3図のとおりとなっております。鳥取市の財政再建債もあと二年で償還が終わり、将来の見とおしも明るいものがあります。

長い間、天災禍に苦しんできた私たちではありましたが、皆さんご希望の市民ホールや野球場、立派な公園などつくれる日も近づいてきました。市政、納税についていま一そうのお力添えを願ってやみません。



市有財産

(37年6月末現在)

- (行政財産)
 - 土地 市庁舎ほか四四、〇七〇坪
 - 公営住宅四四、六一〇坪
 - 公園 七、八五三坪
- 家屋
 - 市庁舎ほか四、一八二坪
 - 病院診療所 二八七坪
 - 公営住宅一五、五八七坪
 - 公園 七二坪
- (教育財産)
 - 土地 小学校 五七、五五二坪
 - 中学校 三七、〇一三坪
 - 公民館 六、〇〇〇坪
- 家屋
 - 小学校 一九、八六二坪
 - 中学校 一〇、一四〇坪
 - 公民館 二、三〇五坪
- (基本財産)
 - 土地 二一六反歩
 - 有価証券 三五、八一〇円
 - 預金一六五万四、二八六円
- (普通財産)
 - 田畑 三三反六畝
 - 山林 一、二八三反
 - 原野 一、〇二四反
 - 宅地 一六、七三一坪
 - 砂丘 一〇六万九千坪
 - 池沼 一六反
 - 墓地 一、三三三坪
 - その他 一一反
 - 有価証券 三六、〇四三円
 - 預金 三、二四八万円

市政ニュース



美穂保育所竣工

葺きの屋根、木造平屋建ての建物には遊戯室、保育室、調理室職員室などあり一九八平方メートル。定員は六〇人で、すでに募集された園児は梶浦園長以下三人の保母さんたちに守られて楽しい日々、農繁期などご家庭の負担も少しは軽くなるでしょう。

美穂小学校前に保育所ができ、7月20日に竣工式がありました。赤いスレート

新市庁舎は

拡張した現位置に

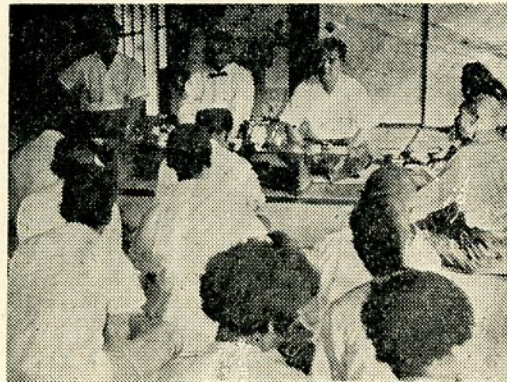
老朽と狭隘の極に達している市庁舎を改築するということは、市今年度の重要課題の一つですが、新市庁舎をどこに建てたらよいかという位置の決定については、市・自治組織・議会代表、学識経験者などから成る十五人の建設促進審議会のメンバーが、この三月以

来、市長の諮問に応じて度重なる審議や実地視察、地盤調査をくり返してきました。しかし、7月6日の最終審議会で適正に拡張することを条件として現位置がよいということになり、市長に答申がありました。市でもこの答申をもとに、いろいろ検討した結

果、答申どおり現庁舎位置を拡張して改築することにきめ、7月25日の臨時市議会に報告しました。

移動市役所ひらく

市では7月初旬から交通不便な市内部落を対象に「移動市役所」を開いていま



この移動市役所は公民館主事を通して市政に対する地元の希望事項をとりまとめ、日程をうち合わせて市側から説明、懇談に出向くという形のもので、7月4日の内海中を皮切りに、中ノ郷、辛川、岩坪、奥細見、賀露で開き、8月も洞谷、中湯棚、御熊、矢矯、安蔵、高路で開くことになっていま

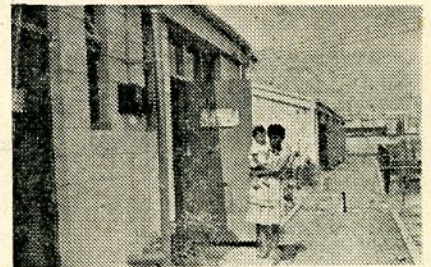
と好評を博しています。これまで出たことでは、道路整備のこと、学校・公民館のこと、予防注射・保健婦さんのこと、災害復旧・農業問題、季節保育所などのことでしたが、市では市長以下、できるだけ要望に応じて出かけることにしております。(写真は奥細見での移動市役所)

今後、土地買収、設計、仮庁舎のことなどありますが、きまりしいお知らせいたします。

面目を一新

旭町に文化住宅

昭和27年の鳥取大火のとき、応急住宅として建てられた旭町の市営住宅四〇〇戸は、住宅難のまま今日まで住居に使われてきました。古びてきました。それです。市では去年から三分の二の国庫補助を得て五カ年計画で簡易耐火の二種公営住宅を二三〇戸、同町に建てることにし、36年度分として写真のようなスマートなブロック住宅が二六戸でき上がり、地元の人が入居しています。六畳と三畳の新住宅の感想をききました。この家の周囲もきれいに明るく気持ちよいと皆がいつている。しかし、新住宅はひさしが短かいこと

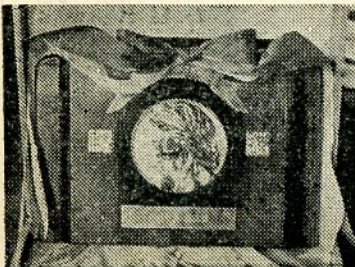


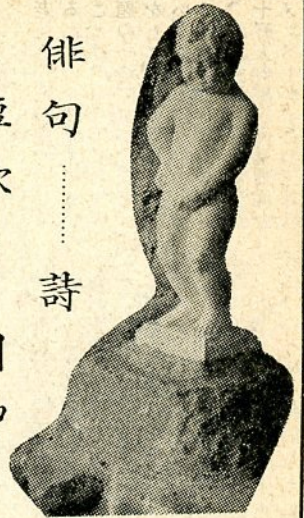
と、一部固定窓があることが不便だとのことでした。家賃は千七百円。(上は旭町の新住宅)

少年野球

16日から開幕

公設グラウンドでの高校野球もすみ、地元勢の活躍などありましたが、市と青年会議所、日本海新聞社主催の第二回市少年野球大会が8月16、17、18日の三日間、公設、西高、久松小のグラウンドで開かれます。すでに参加申し込みも二十二チームから出ました。大優勝旗、ベナント、準優勝旗が準備されているほか、出場チームには全部参加賞が贈られることになっております。また、今年から写真のような楯が市長から優勝チームに贈られます。監督会議は11日に児童会館であります。(左は市長寄贈の優勝楯)





俳句……………詩
短歌……………川柳

第三回市民作品コンクール

主催 鳥取市
対象 鳥取市に在住する市民
募集作品

A、文芸作品の部
俳句、短歌、詩、川柳
B、感想文の部

- (1) 人に親切にされてうれしかった話
- (2) あの頃の鳥取
(大火までの鳥取市や町、村の印象、思い出など。合併前のことでもよい)
- (3) 市報を読んで
— 右いずれも八百字以内 —

応募期限 昭和37年10月15日まで

鳥取市の人口
(6月末現在)
男 53,306
女 57,607
計 110,913 世帯
28,071

送付先 鳥取市役所総務課
賞品 優秀作品には市長から賞状と賞品を贈ります。
発表日 昭和37年11月3日

(第1回市民文化祭協賛)

作品募集

主催 鳥取市教育委員会
後援 鳥取市、報道機関

{10月10日~14日}
{市立体育館にて}

第1回市民美術展

繪画……………彫刻……………書道……………寫真

出品の種類と応募資格

一般の部(高校、大学、一般)(鳥取市に住所か職場をもつ人、または県東部に在住する人)

日本画、洋画(版画、水彩を含む)彫刻、工芸、デザイン、書道、写真
児童生徒の部(幼児、小、中)(鳥取市内の学校、施設に通っている人)
絵画、書道、彫塑

出品規定

一般の部は一人一点、(彫刻、工芸は別)県内の展覧会に発表したことのない作品とする。児童生徒の部は一学級当り各五点以内大きさと装置

一般の部日本画は制限なし、洋画は50号以内(ともに額付き)、彫刻工芸は制限なし、書道は縦横二四三×九一、横物一八二平方。写真四つ切り以上全紙まで枠張りのこと

搬入期日と場所
一般は10月6、7日
児童生徒は10月2日
行徳、市立体育館へ5時まで

賞 優秀作品には賞を贈る。陳列は壁面の都合ない限り制限なし。

夏の保健心得

○…残暑のころは、真夏の疲れがとれていないので、セキリ、腸パラチフス、日本脳炎などが、かえって多くなります。法定伝染病の統計でも8月から9月にかけてが、一年のうちで一番多くなっています。食中毒もありますから、つぎのようなことに気をつけましょう。

× 食事まえ、外から帰ったとき、用便のあと、必ずていねいに手を洗いましょう。

× 近所にセキリがでた際など、川水で食器洗いなごしなように。

× しろろと療法は失敗のもとです。新薬を勝手に使ったりすることなく、医師にすぐ相談しましょう。

× 買い食いが原因で食中毒を起こします。子供のおやつは家で与えましょう。台所を清潔にするのも大事なことです。

食前には手を洗いましょう



(朝風小のよい子たち)

